

平成 29 年 第 1 回水巻町議会 臨時会 会議録

平成 29 年 第 1 回水巻町議会臨時会は、平成 29 年 2 月 15 日 10 時 00 分、水巻町議会議事堂に招集された。

1. 出席議員は次のとおり

1 番	白 石 雄 二	9 番	井 手 幸 子
2 番	出利葉 義 孝	10 番	住 吉 浩 徳
3 番	廣 瀬 猛	11 番	入 江 弘
4 番	水ノ江 晴 敏	12 番	津 田 敏 文
5 番	松 野 俊 子	13 番	古 賀 信 行
6 番	久保田 賢 治	14 番	近 藤 進 也
7 番	小 田 和 久	15 番	柴 田 正 詔
8 番	岡 田 選 子	16 番	舩 津 宰

2. 欠席議員は次のとおり

3. 議場に出席した議会事務局の職員は次のとおり

局長 ・ 入 江 浩 二

係長 ・ 大 辻 直 樹

主任 ・ 原 口 浩 一

4. 地方自治法第 121 条の規定により、議場に出席したものは次のとおり

町 長	美 浦 喜 明	福 祉 課 長	吉 田 奈 美
副 町 長	吉 岡 正	健 康 課 長	内 山 節 子
教 育 長	小 宮 順 一	建 設 課 長	荒 卷 和 徳
総 務 課 長	蔵 元 竜 治	産 業 環 境 課 長	増 田 浩 司
企 画 財 政 課 長	篠 村 潔	上 下 水 道 課 長	河 村 直 樹
管 財 課 長	原 田 和 明	会 計 管 理 者	山 田 浩 幸
税 務 課 長	堺 正 一	生 涯 学 習 課 長	村 上 亮 一
住 民 課 長	手 嶋 圭 吾	学 校 教 育 課 長	中 西 豊 和
地 域 ・ こ ど も 課 長	山 田 美 穂	図 書 館 ・ 歴 史 資 料 館 館 長	古 川 弘 之

5. 会議付託事件は次のとおり

別紙のとおり

平成 29 年 2 月 臨時会
(第 1 回)

本会議 会議録

平成 29 年 2 月 15 日

水 卷 町 議 会

平成 29 年 第 1 回水巻町議会臨時会 会議録

平成 29 年 2 月 15 日

午前 10 時 00 分開会

議 長（白石雄二）

出席 16 名、定足数に達していますので、只今から平成 29 年第 1 回水巻町議会臨時会を開会いたします。

日程第 1 会議録署名議員の指名について

議 長（白石雄二）

日程第 1、会議録署名議員の指名について、今期臨時会の会議録署名議員に 5 番 松野議員、6 番 久保田議員を指名いたします。

日程第 2 会期について

議 長（白石雄二）

日程第 2、会期についてお諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日 1 日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

— 異 議 な し —

異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日間と決しました。

日程第 3 報告第 1 号

議 長（白石雄二）

日程第 3、報告第 1 号 住宅使用料等滞納者に対する訴えの提起の専決処分の報告についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

報告第 1 号 住宅使用料等滞納者に対する訴えの提起の専決処分の報告について。住宅使用料等滞納者に対する訴えの提起について、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、議会において指定されている事項につきまして、専決処分いたしましたので、同条第 2 項の規定により報告するものです。

申し立ての相手方は 5 件で、住宅使用料等を滞納し、再三の催告にもかかわらず、支払いに応じただけでないため、家屋の明け渡し等を求めて訴えを起こしたものです。よろしく願いいたします。

議 長（白石雄二）

町長の提案理由の説明が終わりました。只今から質疑を行ないます。質疑はありませんか。
古賀議員。

13 番（古賀信行）

5 人の方に訴訟を起こされていますけど、分かったら、それぞれの 5 人の方の家賃ですかね。
ひと月の家賃が分かったら教えていただきたいと思います。

議 長（白石雄二）

課長。

管財課長（原田和明）

ご質問にお答えします。1 番上の方、●●様。高松団地でございますが、ひと月が 1 万 6 千円。
それから 2 番目の、●●様。鯉口●●でございますが、月 2 万 1 千円。3 番目、鯉口●●、●●様。
こちら月 2 万 1 千円。4 人目の高松●●、●●様。月額 1 万 7 千円。最後の吉田の●●様。月
額 9 千円。以上でございます。

議 長（白石雄二）

津田議員。

12 番（津田敏文）

毎年何件か、この案件は出てくるんですが、そこで家屋明け渡して出てくるんですが、年
齢が分からないものですから。高齢の方にはどういった手を差し伸べているのか。その辺のと
ころを教えていただければありがたいですけど。

議 長（白石雄二）

課長。

管財課長（原田和明）

高齢の方だから特別にどうこうという対応はしておりません。町としましては、未納者の方
につきましてはなるべく慎重に、十分に手続きを踏んでおります。分納をしていただいたり、
またはお金に余裕が出てきたときに、ある程度まとめて払っていただくというふうな支払いを
留保したりしているような、可能な限りの対応は行なっておるつもりでございます。

しかしながら、そうは言っても約束した内容を度々反故になさる方、それから一切支払いは、
いろいろ応じていただけない方につきましては、これはやはり役場と入居者の信頼関係、これ
がもう構築できないという判断のもとに、最終的に訴訟に踏み切らせていただくというふうな
手続きを踏んでおるところでございます。

ですから当初言いました、高齢者だから云々というのは、特別にそういう措置は致しており

ません。以上でございます。

議 長（白石雄二）

津田議員。

12 番（津田敏文）

ということは、ある程度の収入があるからこの町営住宅におられると。それでかつ支払わないという状況だから、こういった手続きになるのでしょうか。

議 長（白石雄二）

課長。

管財課長（原田和明）

先ほど言いましたように、いろいろ相手の事情、当然お話はさせていただきます。当然収入があって、毎月の、分納と言いまして、本来なら先ほど古賀議員のご質問にありましたように、2万円ぐらいする家賃を、次回、年金あたりまで留保するというような手続きは取っておったりしますので、先ほど言いましたように、高齢者だから特に違う対応をしておるということは、収納上はいたしておりません。以上でございます。

議 長（白石雄二）

よございますか。小田議員。

7 番（小田和久）

7番、小田です。家族構成はどうなってますかね。

議 長（白石雄二）

課長。

管財課長（原田和明）

お答えします。5名の方がおられますけど、個別に家族の状況をお答えするのは、個人情報、それから個々のプライバシー等の問題がありますので、お答えするのはどうかと思いますが、全体的に単身の方がお1人、それからお子さん、場合によってはお孫さんがおられる方が4人ということになっております。以上でございます。

議 長（白石雄二）

近藤議員。

14 番（近藤進也）

5 人のそれぞれの訴訟費用を、ここに数字が出てませんが、お知らせできますか。

議 長（白石雄二）

課長。

管財課長（原田和明）

ちょっと今、個別に費用、どれくらいかかったかというのは、ちょっと今、手元にございませんで、後ほどお調べして報告させていただきます。

議 長（白石雄二）

近藤議員。

14 番（近藤進也）

分からないことはないと思うんです。今、手元になくても、だいたいどれくらいかというのは、これまでの経験からして、ずっと訴訟を起こしているわけですから。その金額が、分かる範囲で結構ですからお伝えください。

議 長（白石雄二）

課長。

管財課長（原田和明）

大まかにですけれども、だいたい 1 回あたり 7 万円を納入して、そして一応戻りがあるみたいな形になっていますので、ですから正確な数字は、ナンボナンボというふうな、確実にはお答えできませんけども、調べて後ほど報告申し上げます。

議 長（白石雄二）

質疑を終わります。報告第 1 号 住宅使用料等滞納者に対する訴えの提起の専決処分の報告について、町長報告を終わります。

日程第 4 報告第 2 号

議 長（白石雄二）

日程第 4、報告第 2 号 鯉口汚水幹線管渠築造工事第 2 回変更請負契約に係る専決処分の報告についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

報告第 2 号 鯉口汚水幹線管渠築造工事第 2 回変更請負契約に係る専決処分の報告について。平成 28 年 6 月 24 日付け議案第 24 号で議会の議決を得ました、鯉口汚水幹線管渠築造工事の第

2回変更請負契約の締結について、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項につきまして、専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により報告するものです。請負金額は44万640円の増額で、主に管渠埋戻し後の舗装工の増加と、管渠工種の精測による数量変更に伴うものです。以上の理由から設計を変更し、請負金額の増額を行なうものです。

また、工期につきまして、本年1月31日までとしておりましたが、本年2月10日までに変更しております。よろしくお願いいたします。

議 長（白石雄二）

町長の提案理由の説明が終わりました。只今から質疑を行ないます。質疑はありませんか。古賀議員。

13番（古賀信行）

工事内容は、変更前が、路線延長が251.5メートルで、変更後が250.5メートルなんです。そして、舗装の復旧工事の補正予算を組んでいますけど、変更前が343.4平方メートル、変更後が470平方メートルです。私はこの工事場所を何回か見に行ってるんですよ。事前にパイプ、下水道管を埋める工事の内容はあまり変わっていませんけど、問題はこの舗装です。舗装が予算の工事のあれが変わってないけど、舗装が126.6平方メートル増えているんです。

事前にこれは分かっているはずと思うんです。これは調査設計やってるから。いつもそうですけど、補正予算でいつも、いろんなこじつけて補正予算組むんですけど、事前に調査設計やっていなかったら、私、何も言わないんですよ。調査設計やってるのに、いつもこういうのやってるから。事前にこのことが調査設計段階で分からなかったか、質問します。

議 長（白石雄二）

課長。

上下水道課長（河村直樹）

古賀議員のご質問にお答えいたします。舗装工が増工しております。一番大きな内容は、この中で水色の部分です。議案書の12ページになりますけれども、この地図の中の推進工法②という部分、水色の部分につきまして、丸い点が3か所ございます。これがマンホールの位置なんですけれども、このマンホールの位置に、下に北九州市の水道管が通っておりまして、水道管が通っていることは最初から分かっていたんですけども、実際に工事の段階になりまして、マンホールを置く場所を迂回して、水道管を引くという工事がございます。

設計段階では、最小の面積で設計をしております。水道管のために迂回をして掘りますので、どの辺まで掘るかというのは、その3か所のマンホール、現場現場で変わってきますので、3か所の現場それぞれの広さに合わせて実際は掘るわけですけども、設計段階では最小の面積にしております。最終的に精算の段階で、掘った面積をすべて舗装してしまいますので、当初の設計よりは広い面積を舗装すると。最終的に車とか人が安全に通れるような広い面積で舗装し

ますので、その差がどうしても出てきます。この水色の部分が約 80 平方メートルぐらい増加しております。主にこの分でございます。以上です。

議 長（白石雄二）

古賀議員。

13 番（古賀信行）

ここは元々北九州市の水道管が通っているのが分かっているわけです。だから、そういう最悪の状態設計しとかないかんはずですよ、実際は。これ、この工事は通行止めしてやったんですけど。だから、そういうどこの、ここだけやなくても、下水道工事した後は舗装しているでしょう。だから、そこも分かっているんだから、これ事前に、検討不足と思います。その辺どう思われますか。

議 長（白石雄二）

課長。

上下水道課長（河村直樹）

先ほど申しましたように、あらかじめ水道管が入っているのは分かっておりますので、ただ、設計段階は、大きく見積もるわけにはいかないの、最小の面積で一応設計をしております。最終的に、実際に工事した面積に合わせて舗装を広げて、実際に舗装した面積で精算をするというふうな工事のやり方をやっております。以上です。

議 長（白石雄二）

岡田議員。

8 番（岡田選子）

この元の工事契約金額が 6 千 800 万円と、大変大きい金額ですけれども、今回の変更金額というのは 44 万円という、数パーセントというところと思うんですが、ということは、先ほどの課長の説明などお聞きいたしますと、この 44 万円という金額は、増減見ましても、本当に全体合わせても 1 メートルという、管の場合は本当に細かい増減だと、ここでは減だと思うんですけれども、じゃあこの 44 万円というのは、やはりこの舗装金額が主ということになるわけですか。44 万円の金額の内訳ですけれども。そこについて説明いただけますか。

議 長（白石雄二）

課長。

上下水道課長（河村直樹）

ご質問にお答えいたします。舗装の増工がほとんどでございます。あと 3 か所、管渠の長さ

が変わっておりますけど、これは大変小さな数字になっております。

議 長（白石雄二）

岡田議員。

8 番（岡田選子）

じゃあ 126 平方メートル、ほとんどこの 44 万円というのは 126 平方メートルですよ。だから、10 メートル 10 メートルぐらいですかね。100 平方メートルってとこですかね。その辺の舗装用の金額ということになるわけですよ。その分が増加したということの 44 万円というふうに見ていいわけですね。この管は大したことはない。金額は。舗装費用だと。すべて。

ということで、本当に幅広い歩道でもないかなと思うんですけども、この辺はキチッと、いつも今後も、その舗装費用というのは元金額が大きいもんですから、そのうちの舗装費用、舗装面積が広がったよという時に、そこも全部これからも、今後もすべてこういう細かく舗装費用というのが追加で出てくるのか。もうこの元の、金額が大きいままで、その辺は工事業者の皆さんとの話し合い、現場の話し合いの中で何とか相殺していけるみたいな、なんかそういうことがしていけるのか。本当に 50 平方メートル、10 平方メートルにしても、きちっと今後こう出されていくのか、その辺をお聞きします。

議 長（白石雄二）

課長。

上下水道課長（河村直樹）

ご質問にお答えいたします。工事の変更は、極端な話をしますと、金額的に変わらないのはほぼないんですけど、当初の設計に別の路線を加えて、元の設計から路線を減らして、長さ的には一緒と。金額は変わらないという状態になったとしても、工事の変更としては起こります。

というのは、工事は図面を残しますので、最終的な図面にあった契約という形になります。国庫補助も受けておりますし、正確なところですべてカウントしないといけないんで、金額の多寡ではございませんので、工事の変更というのは起こります。以上です。

議 長（白石雄二）

よろございますか。質疑を終わります。報告第 2 号 鯉口污水幹線管渠築造工事第 2 回変更請負契約に係る専決処分の報告について、町長報告を終わります。

日程第 5 議案第 1 号

議 長（白石雄二）

日程第 5、議案第 1 号 猪熊小学校南校舎トイレ改造工事の請負契約の締結についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第1号 猪熊小学校南校舎トイレ改造工事の請負契約の締結について、平成29年1月30日指名競争入札に付した結果、落札者との請負契約を締結するべく、議会の議決を求めるものです。なお、契約の相手方は、福岡県遠賀郡水巻町猪熊二丁目10番1号、株式会社田中水巻支店、支店長、友原信行氏で、契約の金額は、5千124万6千円です。よろしくご審議をお願いいたします。

議 長（白石雄二）

町長の提案理由の説明が終わりました。只今から質疑を行ないます。質疑はありませんか。古賀議員。

13番（古賀信行）

この入札した株式会社田中ですかね。ずっと私は入札結果を見てるんですけど、例えば平成28年6月13日に伊左座小学校のトイレ改造ですね。これでも10社入札に最初応札しとって、5社が辞退ですね。それから平成27年5月26日の鯉口のエレベーターの入札も12社入札して、6社辞退。今回も半数が辞退ですね。だから、この田中さんが入った入札は、辞退が全体の入札の中で多すぎるんです。

そして、富士電機と九電工が1億円以上のクーラーをしましたが、あれは入札の最低価格に近い価格で入札しているわけですね。

ところがこの田中さんの場合は、例えば伊左座小学校のトイレは、上限が4千220万円、下限が3千504万円。入札が3千835万円、その差額が約331万円ですね。それに鯉口のエレベーターが、高値が6千800万円、低い値が5千645万円。入札が6千348万円ですね。その差額が703万円ですね。しかもこの上で、こんな高い値段で入札しとって、また追加ですね。予算がですね。また700万以上請求して、追加したわけです。町はですね。だから、こういうデータを私、取っているんですね。

だからこういう、この田中が入ったのは、あまりにも応札した業者の辞退が多すぎるし、それからこういう、どこも公共工事は今、公共工事の場合、70%ぐらいの底値が、入札が多いんですよ。この田中が入った場合は、こういう低値との差がかなりあるから、この点どう思われているか、管財課長、お聞きします。以上です。

議 長（白石雄二）

課長。

管財課長（原田和明）

古賀議員のご質問にお答えします。確かに今回の――後の委員会で報告しますが、8社の指名中、半数4社が辞退されたということがございます。辞退の場合には、私ども理由書を徴しておりますが、4社の理由書の内訳をみてみますと、1つは配置する技術者を確保ができないというのが2社、ございました。4社中2社が工事の技術者が足りないよということでしょう。

それから積算金額、予定価格は事前公表しておりますけども、業者が入札にあたり積算する金額を弾いたところ、価格に入らないと。合わないということでしょう。これが1社。

それからもう1社は都合によるという、特別な理由は記入されておりませんでした。

通常、今回補正予算、通常の年であれば年度末の段階になりますので、このような大きな工事、建築工事はあまりないわけですがけれども、急ぎよ今年度、補正予算でなったということで、こういう年度末の時期でありますので、業者も今一番、いよいよ今、受注しておる工事の、もう最後の段階になりましょう。工事が立て込んでおったり、それから金額的に合わないというふうな積算をして、そういうふうな理由が今回の4社の辞退理由にあるのではないかと考えております。

それから、建築事業者が非常に水巻町内登録業者としては少のうございます。特に今回のような5千万円を超えるような、町とすれば大規模な工事、これは私ども指名する場合に、建築のAランク、ランクの比較的高い業者を選定するわけですがけれども、この建築をAランクの登録業者が今年度はこの田中を含めて5社しかありません。当然、5千万円の発注、入札工事を5社だけでは競争入札上少ないというふうな判断をしておりますので、水巻町の周りの八幡西・東の境界の、規模、能力、同程度以上の業者を、預かり業者を4社ほど今回選定して、合計8社で入札させていただいたということでございます。

後段に議員ご指摘の、予定価格と最低価格の間で、田中の入札は高いというご指摘ですけど、確かに主に下水道工事あたりを見てもほとんどが、議員、十分お調べでしょうけれども、ほとんど最低制限価格での落札ということですが、建築の場合は、先ほどから言いますように業者が非常に少ないということもあるんでしょう。それから、非常に下請を、かなりいろいろ頼まないかんというふうなこともあるんでしょう。なかなか最低で落ちるとするのは、私は管財課長をしょって、あまりケース的にはありません。

その中で、今回は4社の競争ということで、予定価格の91.9パーセントぐらいが、今回は田中が落札した金額でございますし、2番手が95.9パーセントで4パーセントぐらいの差がありますけれども、こればかりは入札でございますから、最低で落ちなかったから契約せんというわけにはいきません。やっぱり最低で入札していただいた田中と契約せざるを得ないというふうなことになるものでございます。以上でございます。

議 長（白石雄二）

よろございますか。古賀議員。

13 番（古賀信行）

管財課長は、業者選定で水巻に仕事ができる業者がないと言われますけれど、実際私は、いくつかのずっと、いろんな工事を長いこと見てきてるんですね。一番ひどかったのは、頃末北の井上金物店前の旧国道3号線です。あそこ、本管を埋めたときは、当初予算が1億2千万円ぐらいで、あと1千万円以上組んだんです。そして、全部したのが愛媛県の業者やったんですよ。受けたのは宮崎組やったんですよ。福岡支店です。そういうふうに、町はもっともらしく、仕事する、そういう業者がないと言われますけど、実際しているのは下請け、孫請けだ

からですね。そういう町の言い分からすれば、町のそういう入札の資格は入ってないんですね。実際仕事している人はそういう人なんですね。

そういう点で、今後業者選定において、そういう点も十分吟味する必要と同時に、それともう1つは、これは管財課長に言っても仕方がないけど、もう1点は、管轄課ですかね。例えば、下水道の工事やったら下水道課長、建築やったら建築課長ですね。そういう担当課が時々見に行って、入札した業者が本当にしているか、それか丸投げか、丸投げやったら建築業の国の法律に違反するし、そういう点も今後十分に、そういうことを出す必要があると思うんですよ。その点、建設課長、下水道課長、どのように思われていますか。質問します。

議 長（白石雄二）

課長。

建設課長（荒巻和徳）

古賀議員のご質問にお答えします。請負工事に関して、下請けが行なう場合につきましても、下請け承認願いを提出しまして、管財課、建設課がチェックをしまして、妥当なところの下請けかどうかを調べまして、下請けに出しているという状況でございまして、ちゃんとチェックを今の状況でもしておりますので、問題ないかと思えます。以上です。

議 長（白石雄二）

古賀議員。

13 番（古賀信行）

そうしますと、管財課長が言われましたように、その資格がAランクとかBランクやらありますよね。近くからも入札参加させるということでしたけど、実際仕事している人のランクは、町は揃っていないはずですよ。実際はですね。例えば極端な話ですけど、頃末南三丁目の一。

議 長（白石雄二）

古賀議員、南校舎トイレ改造工事の件で話してください。

13 番（古賀信行）

はい。だから、この南校舎トイレ改造工事につきましても、実際、今度受けた業者が仕事をするかどうかですね。田中は一昨年、鯉口の外壁のペンキ塗り替えやったんですよ。その時、私見よったら、ほとんど下請けなんです。そういう点で、今後そういう危惧もあるから、私が言いたいのは、届けがあったら、下請けの使用する願いがあったら、下請けを使わずと今後ともこういう工事入札を続けられるかどうか、質問します。以上です。

議 長（白石雄二）

課長。

管財課長（原田和明）

今回の猪熊小学校のトイレ、いわゆる建築工事になるものでございます。トイレの工事ですから、トイレの便座、便器を一式換えたり、給排水、これのルートを精査したり、はたまたそういうトイレの建物本体、そういうところをすべてリニューアルするというふうな工事になると。すべてがこの受注業者がしなければならないという規定にはなってございませんので、ただ、業者の建設業法上のランクと言いますか、特定建設業、それから一般建設業という区分があるようですけれども、特定建設業を持てば受注した金額の一定額以上、かなりの額まで下請けが可能だと。それから一般建設業は、一定額以下までの下請けが可能だという、そういう制限もございます。

先ほど、建設課長が言われましたように、下請けする場合につきましては、事前に私どもの発注者、管財課に、どの工事、どの工種で、どの下請け業者を使うか、契約金額はナンボだというふうなところまでの資料を提出していただくようになっていますので、当然、先ほど言いました特定、一般の区分。それからどのような工種にどのような下請けを使うのか。それから全体金額に対する下請けの比率、その辺は私どもチェックをしておりますので、それに当然、引っかけると言いますか、建設業法上問題があれば、また議員おっしゃったように、すべてを他の業者にいわゆる丸投げするようなことがあれば、私どもも当然、業者とお話しをさせていただくと。

全部の現場のチェックをすべて1から100までするというのは不可能でございますけれども、そういう書類上の点検、それから今回の猪熊のトイレ工事につきましても、町の建築職員が付きますので、その辺の兼ね合いを十分見ながら、今後とも注意して、ご指摘のとおりチェックしてまいるということでございます。以上です。

議 長（白石雄二）

質疑を終わります。只今、議題となっております議案第1号 猪熊小学校南校舎トイレ改造工事の請負契約の締結については、総務財政委員会に付託いたします。なお、本案は後ほど休憩を取り、総務財政委員会を開催し、審査の後、本会議を再開し、採決を行ないます。

日程第6 議案第2号

議 長（白石雄二）

日程第6、議案第2号 平成28年度水巻町一般会計補正予算（第4号）についてを議題いたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第2号 平成28年度水巻町一般会計補正予算（第4号）について。今回の補正予算は、国の補正予算第2号の成立に伴い申請した「学校施設環境改善交付金」の追加交付の決定を受け、小中学校のトイレの改修事業費や特別教室等へのエアコン設置事業費を計上するなど、所要の補正をお願いするものです。

予算の総額は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3億3千230万円を追加しまして、103億2千850万円としています。

歳出予算につきましては、教育費において、学校施設環境改善交付金の追加交付決定を受け、頃末小学校、えぶり小学校、伊左座小学校、吉田小学校及び水巻南中学校の特別教室等エアコン設置事業費のほか、えぶり小学校及び吉田小学校のトイレ改修事業費、並びにえぶり小学校のグラウンド改修事業費を計上しています。

さらに、12月議会で議決いただきました各小中学校のトイレ改修事業及び頃末小学校の防火シャッター改修事業の工事監理業務費を新たに計上し、合わせて3億3千230万円の増額としています。

歳入予算につきましては、国庫支出金7千484万3千円、前年度繰越金245万7千円、町債2億5千500万円をそれぞれ増額しています。

なお、今回の補正予算で計上しております各事業につきましては、年度内に事業が完了する見込みがないことから、繰越明許費の設定及び増額をいたしております。よろしくご審議をお願いいたします。

議 長（白石雄二）

町長の提案理由の説明が終わりました。只今から、質疑を行ないます。質疑はありませんか。井手議員。

9 番（井手幸子）

9番、井手幸子です。この補正予算について、文厚産建委員会以外の部分を質問いたします。補正予算書の6ページ、7ページの歳入のところですが、今回、補正額としても、3億3千万円と大きいと思うんですけど、この歳入の中身を見ますと、国庫支出金と繰越金を足して、一番多いのが町債ですね。この町債が、今回2億5千500万円の町債を新たに起こして、最終的に12億1千380万円になるということですけど、平成28年度の当初予算の中では、町債、歳入は、7億8千490万円を当初予算にあげられてます。その後、補正とかがあって、9億円とか、ずっと膨れ上がっていった訳ですけど、当初予算に対しての1.5倍ぐらいのこの町債について、不安を町民の方も感じられると思うんですけど、この中で、その町債の内容です。臨時財政対策債、後で交付税措置されるっていう、その割合はどのくらいになるんですか。

議 長（白石雄二）

課長。

企画財政課長（篠村 潔）

井手議員のご質問にお答えいたします。今回、今年度、最終的に12億1千300万円ぐらい借りるような形になっております。今のところ臨時財政対策債が、予算上は3億4千300万円ということになりますので、4分の1ぐらいで、今見込んでいます。あとご質問の中で、今回起債がかなり、今年度当初から膨らんでいるということになります。

12月議会のところでも、工事案件、特に学校関係ありましたし、今回も学校関係やりましたけども、今回起債を借りてるとというのが補正予算債ということで、国の補正予算に伴いまして、新たに起債を借りれるということになります。この補正予算債の場合は、通常の起債よりもかなり有利な形になっておりまして、基本的に充当率が100パーセントまで借りれると。要は補助裏の部分が借りれると。すべて100パーセント借りるわけではありませんが、借りれるということと、基本的に交付税措置として、2分の1が通常の交付税措置でありますし、後年度の償還分がありますし、それ以外の分についても同じ交付税の単位費用で含まれるというものもございます。

ただ、すべてが交付税措置になるものだけやなくて、資金手当として借りる分もありますので、予算上は一応こういう形で組んでおりますが、最終的には工事の入札状況とか見ながら、必要にないものについては、交付税措置のないものについては、起債を借りないというような措置をしていきたいというふうに考えております。以上です。

議 長（白石雄二）

井手議員。

9 番（井手幸子）

今回のこの補正というのは、国の方針により、ばらまきとも言えるぐらいの大盤振る舞いをしてることにあると思うんですね。しかし、平成27年度の決算とかを見てみましても、この臨時財政対策債がやっぱり増えてるわけですよ。町債の残高というのは少しずつ減ってはいますけど、その中で交付率は2分の1という、将来的に見て色々学校の教育環境の整備をすることにはもちろん異論はありませんけれど、借りやすいからといって、どんどんどんどん借りる、集中的に借りるっていうのも、多少なりとも将来的な不安というのも残ると思いますけど、それは今後の財政計画についてはどういうふうに考えられていますか。

議 長（白石雄二）

課長。

企画財政課長（篠村 潔）

今、井手議員のご質問の中ですけど、先ほど私が2分の1と言いましたのは、工事の関係の分の、新たに補正予算債の分が2分の1ということでありまして、もともとあります臨時財政対策債というのは、交付税の代替措置のものでありますので、これについては100パーセント、元利償還分については交付税措置されるというものでございます。

臨時財政対策債につきましては、あくまでも本来、交付税として国が交付しなくちゃいけないものを、地方自治体に臨時財政対策債ということで、起債で借り入れをして、その分の償還分を交付税措置で見るということになりますので、これについては、基本的には交付税の代替措置として、当然一般財源というふうに理解しているところでございます。

それとは別の、例えば工事に必要な分の起債等につきましては、先ほど申しましたように、

できるだけ交付税とか有利なものは活用いたしますが、それ以外のものについては財政状況を見ながら、後年度できるだけ負担がないような形で、起債の残高を見ながら適正な財政運営をしていきたいというふうに考えております。以上です。

議 長（白石雄二）

岡田議員。

8 番（岡田選子）

私は、文厚関係の歳出について質問させていただきます。

今回、本当に3億円以上という予算で、学校のトイレ、エアコン、グラウンド、学校の要望等、実現していただくということになっている訳ですけども、運よくそういう国の補正予算が活用できて、いい財源があったということなんですけれども、本来は私たち議会からいたしますと、トイレ改修にしる、これまでのLED事業にしる、やはりしっかり議会に対して、事業計画というものをキチッとあらかじめ示していただいて、それにキチキチと計画的に取り組んでいくという、それがやっぱり行政としてのあり方としては、そういう方向であるべきではないかなというふうに思うんですね。

今回、絶好のチャンスだということで、こういうふうな本当に大盤振る舞いという言葉が出ましたけれども、そういうふうな取り組み方をされてるんですけども、その点について町長のお考えを、ここでこう、補正予算にあげるような金額じゃないですよ。3億3千万円って。普通。今までにこんな大きな補正っていうのは、いつもあるべき姿ではないふうに思うんですが、その点は行政運営の仕方として、いかがお考えでしょうか。

議 長（白石雄二）

町長。

町 長（美浦喜明）

基本的な考え方は、今言われた財政計画ですけど、今回、水巻の厳しい財政の中において、学校関係のクーラー、あるいはトイレ等々、喫緊の課題でありますし、いずれはしなくてははいけない。それを一番、今回、国の補正で、今、企画財政課長が述べましたように、こんなに率のいい借り方はありません。やはり行政として、ただ計画通りの、それにのっとっていただくだけでは、今からはやっていけないんじゃないかと思えます。やっぱり臨機応変にですね。

それから、先ほど岡田議員は運がいいと。そういう運がいいということではありません。努力している訳ですよ。執行部は。この件につきましても、麻生事務所に陳情に行ったり、県に陳情に行ったりして。

やはり水巻町は今、総合計画で教育環境の充実を謳っております。そういう中で、クーラーにつきましても、やはり特別教室もぜひしてほしいと。また、トイレは昔の汚いトイレだと。やっぱり環境的によくないということで、やはりこれは避けて通れない問題やないですか。

それをたまたまというよりも、国の補正に乗って、努力して、そして今回、この2月の臨時

議会をお願いしたのは、やはり少しでもこの予算を使って、工事の関係を夏休みにやっていきたいということで、議会の皆さまをお願いした訳でありまして、私としては今回のこの補正におきましては、大変、臨時議会を開いて、ご迷惑をかけておりますが、ぜひ子どもたちのために、学校関係ですね。12月も南中のトイレ、これは本当、私、町長になっていろいろ話聞きましたけど、悲願ですよ。この南中のトイレなんかは。元々の校長先生からも聞きました。これがようやく南中のトイレ、あるいは伊左座小学校、猪熊小学校と。こんな機会はなかなかありません。町単費で組めるような話ではありません。

だから私としては、それは事業計画として、町としては基本的なことはあります。しかし、今回の大盤振る舞いとか云々じゃなくて、私としては、やはり政治的に予算が取れて、そして少しでも、今年の夏には工事が完成し、秋には特別教室にはクーラーが付き、また快適なトイレの環境も。先日も伊左座校区のご父兄の方から喜んでもらいましたよ。子どもが帰ってきて喜んだと。久しぶりにいい話ですねと。やはり皆、敏感なんですよ。

だから私は、今回のこの補正においては、自信を持ってお願いしたいと思っております。以上です。

議 長（白石雄二）

津田議員。

12 番（津田敏文）

今、町長が言われたとおりだと思います。というのは、町長は教育にお金をつぎ込もうという形で、耐震性だとか、クーラーだとか、トイレだとか。そういったものに対して、またLEDだとか、大きな事業をどんどん進めてもらったです。なぜかという、もうすぐしたら、3年したら2020年。オリンピックが始まるんですよ。そうすると、この3年間というのは、人間も、知能も、資材も全部東京のほうに流れていきます。

[「質問せな、質問を。」と発言するものあり。]

物が上がっていきます。この終わった後というよりも、あと3年間をどういった方向で行くのか。ちょっとその辺のところをお話しいただきたいと思っております。

議 長（白石雄二）

町長。

町 長（美浦喜明）

今年、来年が一番ピークを迎えると思います。事業においては。平成29年度は本庁の設備関係と。だからハード面においては、この平成28、29、30年度というところがピークだと。財政計画にもそのような形で出てると思いますので、そこを慎重に、また見直しをしながら進めていきたいと思っております。以上です。

議 長（白石雄二）

小田議員。

7 番（小田和久）

7 番、小田です。今の討論の中で、町長が言われることは分かります。理解できますよ。しかし、何と言いますか。町民がしてもらいたいのは、トイレはもちろん肯定しますよ。しかし、してもらいたいのはいっぱいあるんですよ。そのことは頭に入れておく必要はあると思うんです。ということです。

私、質問しますけど、このそれぞれ南中とか、えぶり小学校、吉田小学校、頃末小学校、猪熊小学校、これ出来たのは、何年にできたのか。今でなくてもいいです。資料を。何年経過したのか教えていただきたい。分かれば今、答弁を。

議 長（白石雄二）

町長。

町 長（美浦喜明）

年数のことは、後で報告させます。

議 長（白石雄二）

岡田議員。

8 番（岡田選子）

今、町長の答弁の中で、私が運がいいというふうに申し上げたみたいな発言がございましたが、運がいいという言葉は使っていないかと思しますので、その部分、削除していただきたいと思います。絶好のチャンスというふうなことを言ったと思います。それで、その点についても、行政がこの補助金等をいただくのに、補助金とこの事業債いただくのに努力をしてないということも申し上げておりません。

それと、あと私どもがトイレについては、3Kと言われたトイレについて、学校の環境改善をしてほしいと、私が学校のトイレの一般質問をした時には、それ、もう本当に15、6年前に最初にさせていただきました。それで、やっとうこういうふうな時代になって、国も時代の流れとともに、そこにお金を付けるということになってきた訳ですから、そのことについて否定するものでもないし、学校で子どもたちが喜ぶ、快適なトイレになることに、日本共産党といたしましては、まったくそれを否定するものではありません。

そこだけはきっちり申し上げておきますが、ただ財政というか、行政運営と仕方として、やはり事業というものは、やっていいものではあっても、やはり片面から見ると、やはり違う要望を持たれている方もいる訳ですよ。小田議員が今言われたみたいに。ですからその辺については、今後はやはり議会にしっかり事業計画を、トイレ改修事業、町内の小中学校トイレ改

修事業計画というものをキチッと示していただいて、それに基づいてきっちり進めていただくというあり方を、今後お願いしたいなということを要望したいと思います。以上です。

議 長（白石雄二）

質疑を終わります。只今、議題となっております議案第2号 平成28年度水巻町一般会計補正予算（第4号）については、関係の各常任委員会に付託いたします。なお、本案は、後ほど休憩をとり、関係の各常任委員会を開催し、審査の後、本会議を再開し、採決を行ないます。暫時、休憩いたします。

午前10時57分 休憩

午前12時59分 再開

議 長（白石雄二）

再開いたします。お諮りいたします。先に付託しておりました、議案第1号から議案第2号の2案件について、先程、委員会審査が終了いたしました。この際、この2案件を日程に追加し、順次議題といたしたいと思っておりますので、これにご異議ありませんか。

— 異 議 な し —

ご異議なしと認めます。よって、議案第1号から議案第2号の2案件を日程に追加し、順次議題とすることに決しました。

追加日程第7 議案第1号

議 長（白石雄二）

追加日程第7、議案第1号 猪熊小学校南校舎トイレ改造工事の請負契約の締結についてを議題といたします。本案は、総務財政委員会に付託していたしましたので、総務財政委員長の審査報告を求めます。津田委員長。

総務財政委員長（津田敏文）

議案第1号 猪熊小学校南校舎トイレ改造工事の請負契約の締結について、本日の総務財政委員会において、慎重に審査しました結果、賛成全員で可決しましたことをご報告いたします。

議 長（白石雄二）

総務財政委員長の報告が終わりました。委員長報告について、質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今から、討論を行ないます。ご意見はありませんか。岡田議員。

8 番（岡田選子）

日本共産党を代表いたしまして、8 番、岡田です。賛成討論を行ないます。賛成いたしますが、少し要望等を付け加えさせていただきます。

先ほどの委員会審議で、今回の契約につきまして、度々同じ業者さんがあがってきていると。そしてその下請け業者の中に、水巻町の地元の業者も入っていないという事案があったということなどが分かってまいりました。

それで今後、平成 29 年度、次の補正予算が出てきますが、3 億円に及ぶ工事案件がまた出てまいります。それで、やはり地元業者に、これらの工事契約の恩恵が行き届くような契約の方法を少し考えていただきたいということを委員会でも申し述べさせていただきましたので、そのことを再度要望いたしまして賛成といたします。

議 長（白石雄二）

古賀議員。

13 番（古賀信行）

私は反対の立場から意見を述べます。今回の猪熊小学校南校舎トイレ改造工事は、男子の立小便用が 24 個、それから大使用の便器が 36 個で計 60 個です。そして、それを入札金額の 4 千 745 万円を 60 で割ったら、1 便器当たり、大小便含めて 78 万 8 千 300 円かかっている訳です。

私は全国の建物をよく見て回ります。今年の正月は、城崎の大江戸温泉見てきました。そして、ああいう日本のホテルを買い占めてる、ホテルをですけど、買い取ったホテル、潰れたホテルを買い取って、あまり改修しなくて開業してるんですね。それだから、低料金でお客さんに提供して、お客さんをたくさん呼び込んでる訳です。こんなことを、公共のお役人も政治家も、あんまりこういうことを考えません。原価計算をです。

だから、1 便器 78 万 8 千 300 円とかですね、これに伴って、また、タイルをはつったりするにしても、あまりに高すぎると思います。

以上のことから、私はこの高すぎる工事契約に賛成するわけいきません。以上です。

議 長（白石雄二）

討論を終わります。只今から、採決を行ないます。議案第 1 号 猪熊小学校南校舎トイレ改造工事の請負契約の締結について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

賛成多数と認めます。よって議案第 1 号は、原案のとおり可決いたしました。

追加日程第 8 議案第 2 号

議 長（白石雄二）

追加日程第8、議案第2号 平成28年度水巻町一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。本案は、関係の各常任委員会に付託していただきましたので、関係の各常任委員長の審査報告を求めます。総務財政委員長。

総務財政委員長（津田敏文）

議案第2号 平成28年度水巻町一般会計補正予算（第4号）について、本日の総務財政委員会において、慎重に審査しました結果、賛成多数で可決しましたことをご報告いたします。

議 長（白石雄二）

文厚産建委員長。柴田議員。

文厚産建委員長（柴田正詔）

議案第2号 平成28年度水巻町一般会計補正予算（第4号）について、本日の文厚産建委員会において、慎重に審査しました結果、賛成多数で可決しましたことをご報告いたします。

議 長（白石雄二）

関係の各常任委員長の報告が終わりました。委員長報告について、質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今から討論を行ないます。ご意見はありませんか。古賀議員。

13 番（古賀信行）

私は反対の立場から意見を述べさせていただきます。なぜならば、これは内容そのものは非常にいいです。これ、父兄も喜ばれると思います。けど私は、使えるところは使って、辛抱して使ってもらおうと。なぜならば、私は一時、新聞を賑わせた、阿久根市の竹原信一市長を応援に行ってきました。彼の言い分は、今が良ければいいもんじゃない、これからの子どもや孫に借金がない世の中を残してやろうということで、私立の幼稚園の園長が建物の更新を申請されたんです。彼は、その建物の更新の書類を受け取らなかったから、私立の園長から裁判を起こされた訳です。こういう方もおられる訳です。

私は今度、学校教育整備資金が、水巻町も回ってきましたけど、これは国が3兆円以上の赤字国債を発行したのが回り回ってきたんです。こないだ国会で質問してましたけど、こういう歴代政府の中で、補正予算で赤字国債をこんな多額に組んだ内閣はなかったと批判されてたんです。

このことを考えましても、今が良ければいいという問題じゃなくて、子どもたちの年金財源もありません。国の借金が1千100兆円オーバーしました。こういうこと鑑みれば、やっぱりそういうことを考えて、今が良ければいいという問題じゃなくて、そういう先の将来も、私は考えてやるべきと思って、以上のこと考えて、この補正予算には反対いたします。以上です。

議長（白石雄二）

近藤議員。

14番（近藤進也）

14番、近藤です。先ほども委員会で述べましたけども、やはり本会議場において、他の議員さんから質問があった時に、私の念願だとか、思い付きのような予算の組み方は如何しがたいと思います。そういったことについては中期財政計画にのっとり、それで順次事業を実施していく。国から思わぬ予算が付いたからといって、それに事業債を乗せていく。正に恣意的な行為というふうには受け取られかねません。

そして事業債を、以前からそうなのですが、中期財政計画にない計画が度々上がってきます。駅周辺の開発にしてもそうですが、いろんな形で今回の予算も、業者がいないと言いながらも、どんどん事業を展開していく。そしてまた、入札もどんどん実施していても、限られた業者になってくる訳ですよ。

この予算の組み方については、非常に議会に対しても目くらしかなど。中期財政計画にのっとりやっているのかと。歴代町長がやってきたこととはまったく違った方法であなたはやってます。そういったことから、その計画に無いことをいきなり補正で組むのではなくて、補正予算を組むのも中期財政計画の中で、前倒しでやっていくという、そういう手法があると思います。そこにきちんと照らして議会に報告し、あなたの念願ではなくて、実際に中期財政計画にのっとりやっていくという手法が求められるかと思います。正に私物化と言われぬように、今後の事業債のあり方については見直していただきたいと思いますので、今回の件につきましては態度を保留いたします。

議長（白石雄二）

岡田議員。

8番（岡田選子）

8番、岡田です。日本共産党を代表して、賛成の立場から討論を行ないます。

今回の補正予算ですけれども、補正予算にするには大変大きな金額となっておりますが、その中身が、私どもが長い間要求して参りました、学校へのエアコン設置やトイレ改修でございます。それで一気にこのような、やり方としては、やはり事業計画をきちんと議会に示して、順序良くしていただくという方向があるべき姿だと思うんですが、今回、この国からの補正にのっとり、効率的に進めたいということで、今回されました。

中身について反対はできませんので、運営の、財政のあり方ですね。そこらへん、十分気をつけていただいて、今度、財政運営をしていただきたいということを要望したいと思います。

それともう1つは、暖房便座にこだわりますが、電気工事を1か所10万円かかるから、1工事7、800万、また工事金額が上回るということで今、電気工事は考えていないという答弁をいただきましたが、私としては、将来的にそれがもっと大きな金額になって跳ね返ってこないよ

うに、今やっておいてもよかったのではないかというふうに、私は反対いたしますので、大変その点については残念だということを申し上げておきたいと思います。以上です。

議 長（白石雄二）

討論を終わります。只今から採決を行ないます。議案第 2 号 平成 28 年度水巻町一般会計補正予算（第 4 号）について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

賛成多数と認めます。よって、議案第 2 号は、原案のとおり可決いたしました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。以上で今期、臨時会の日程が全部終わりましたので、平成 29 年第 1 回水巻町議会臨時会を閉会いたします。

午後 01 時 15 分 閉会